教育行政方針

第八期根室市総合計画を基本として、「心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり」の実現と、市民一人ひとりの学習成果が適切に評価される「活力ある生涯学習社会」の構築が重要です。

社会で生きる実践的な力となる「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」を育み、創意と活力に満ちた教育を展開していきます。

また、社会教育においては、郷土に根ざした文化・芸術活動の推進と、だれもが気軽にスポーツに親しむことができる生涯学習社会の構築に努め、市民の信頼に応える教育行政を進めていきます。

一　「生きる力」を育てる学校教育の推進

家庭や地域との連携を一層深め、さまざまな課題に対応できる教職員の資質能力の向上に努めます。

また、主体的に学習に取り組む態度を育てる学習活動を推進し、基礎学力の確実な定着を図り、自ら学ぶ意欲と学ぶ力を高める教育を推進します。特に、「北方領土返還要求運動原点の地」として、引き続き北方領土学習の充実を図ります。

自らの生き方を見つめる教育の充実を図り、道徳性や基本的な生活習慣、規範意識を身に付ける道徳教育を推進します。

不登校は、学校の指導体制の充実・強化はもとより、訪問、相談指導に引き続き取り組みます。「いじめ」は、子どもからの小さなサインをいち早く把握し、青少年相談室などと連携を図りながら、的確な指導と問題の解決に努めます。

児童生徒への指導の徹底を図り、さまざまな危険から身を守り、自ら安全な行動がとれる態度や能力を身に付けるよう努めます。

学校給食は、子どもたちにとって健全な食習慣が重要であり、家庭と連携した食に関する指導の効果的な取り組みに努めます。

教育ニーズに応じた特別支援教育の着実な推進に向け、体制の強化などにより、障がいのある子どもたちへの適切な指導と支援に努めます。

子どもたちの急激な減少によるさまざまな問題解決に向け、学校の教育力を維持することを基本に適正配置に取り組むとともに、学校施設は計画的に耐震診断を行い、緊急性や診断の結果なども考慮し、耐震化や老朽化に伴う改修・改築を計画的に行います。

二　生涯学習を支援する社会教育の推進

市民の自主的な学習活動の支援に努め、社会教育施設を拠点に各種の事業を推進します。

家庭教育の充実は、人格を形成するうえで極めて重要であり、市民参加による意識の高揚、家庭への呼びかけを推進します。

青少年教育は、家庭、学校、地域それぞれが教育力を高め、自立心と社会性を身に付けた心豊かな青少年の育成が求められており、各種の事業を通して青少年の健全育成に努めます。

留守家庭児童会の開設時間延長は、学校の長期休業中の午前開館に取り組むなど、子どもたちの安全で安心して健やかに活動できる環境づくりに努めます。

《各社会教育施設における取り組み》

公民館事業の推進　幼児期から高齢期の、生涯各領域にわたる学習機会の提供に努めます。

図書館活動の推進　地域の情報拠点施設として、社会の変化や課題に対応できる資料の収集に努め、予約サービスや参考調査・読書案内等の充実を図るとともに、日曜日の開館時間を延長するなど、市民ニーズに応える図書館づくりに努めます。

博物館活動の推進　歴史と自然の資料館を拠点に、郷土学習の推進に努めます。

別当賀夢原館の利用促進　市民の自主的な生涯学習活動の場として、幅広く市民に利活用を呼びかけるとともに、各学校の体験活動などへの支援に努めます。

三　郷土に根ざした芸術・文化の振興

拠点となる総合文化会館で、市民の芸術・文化の普及・促進や施設活用に努めており、今後も「根室市文化協会」との連携を密にしながら、市民の自主的活動を支援します。

史跡・天然記念物、有形・無形文化財や埋蔵文化財が当市には数多く存在しており、文化財を次世代に引き継ぐため、学校教育や博物館活動を通じて学習機会の提供に努めます。

四　生涯スポーツ活動の普及・振興

市民一人ひとりが生涯にわたって気軽にスポーツに親しみ、日常生活の中にスポーツを取り入れることができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、だれもが気軽に参加できる各種事業を推進します。